



ドクターヘリ Q & A

Q どんなときに出動するの？

A 大けが、大事故、急病等で生命の危険があると思われる場合や救急現場で救急科医師の早期診療が必要な場合、また、重症患者の搬送に長時間かかると予想される場合などです。

Q どうやって出動要請するの？

A 119番通報を受けた消防機関がドクターヘリを必要とする可能性があるとして判断した場合に、前橋赤十字病院へのホットラインを使って出動要請します。県民の皆さんが直接呼ぶことはできません。

Q 毎日運航できるの？ 運航時間は？

A 年中無休で毎日運航します。ただし、悪天候で視界が悪いときなど、出動できないことがあります。出動できる時間は朝8時45分から午後5時45分又は日没30分前のどちらか早い時間までです。夜間は飛行できないので、出動は昼間だけです。

Q ドクターヘリに来てもらったら、特別な費用がかかるの？

A ヘリコプター搬送そのものには特別な費用はかかりません。ただし、救急現場で受けた医療行為に対しては、一般の病院で診療を受ける場合のように医療保険の範囲内で医療費（初診料、往診料、救急搬送診療料、処置料など）がかかります。

Q ドクターヘリはどんなところに着陸するの？

A 県内各所に臨時的離着陸場（公園、学校の校庭、運動場など）を設定しています。その中から消防機関が最適と判断した場所に着陸します。また、場合によっては救急現場近くの空き地などに、安全を確認した上で着陸することもあります。

Q 必ず前橋赤十字病院へ搬送されるの？

A 高度救命救急センターのある前橋赤十字病院に搬送されるケースが多いと思われませんが、患者さんの容体により消防機関と相談の上、別の病院に搬送することもあります。

ドクターヘリ運航調整委員会

群馬県では、ドクターヘリの運用に関して、医療機関・消防・警察・運航会社・行政機関等からなる運航調整委員会を開催し、ドクターヘリの運用について、協議検討を行っています。

お問合せ先

群馬県健康福祉部医務課

Tel: 027 (226) 2534

前橋赤十字病院

Tel: 027 (224) 4585

群馬県 ドクターヘリ

県民の命を守る「空飛ぶ救命救急センター」



厚生労働省
群馬県ドクターヘリ導入促進事業

